



NPO法人市民オンブズマンおかやま

編集／発行 光成卓明 事務局 〒703-8234 岡山市中区沢田536-2
Tel.(086)272-8896 Fax.(086)272-8891 E-mail ombud@icity.or.jp
ホームページ <http://www.icity.or.jp/ombud-oka/>

総会報告

NPO法人市民オンブズマンおかやま

2012年度総会を開催

2012年2月18日(土) 岡山弁護士会館

2月18日（土）、岡山弁護士会館で、「NPO 法人市民オンブズマンおかやま」の総会を開催しました。

総会前の恒例の「オンブズマンアカデミー」では、週刊ダイヤモンド社の相川俊英さんを講師としてお招きし、「おいしい公務員」と題してお話しいただきました。全国の地方自治の実態を毎年にわたってとことん取材してこられただけあって、豊富な知識と経験にもとづくお話は、説得力抜群でした。（お役所の方も何人か来て聞いておられたようにお見受けしましたが、さて、<改革>に結びつくのかどうか。）

相川氏は、田原総一郎氏の司会によるテレ朝「サンデープロジェクト」の自治体特集の企画、取材、レポーターとして現地自治体に飛び込み、行政の生の実態を取材されました。また、当会が提訴した「岡山市下水道交付金不正受給返還訴訟」に注目され、被告証人尋問や高裁判決などをTV カメラクルー同伴の上取材され、大きな反響をよびました。

総会では、平成 23 年度の活動・決算報告、24 年度の活動方針・予算の決定、役員改選などが行われました。長年幹事をつとめてこられた菅納さんが健康上の理由で退かれ、藤井さん・安田さんのお二人が新幹事に就任しました。

昨年もらった判決は「1勝4敗、または1勝1分け3敗」で、当オンブズマンとしては珍しく負けが込みましたが、今年は「岡山市議会 H19 年度政務調査費」というド級事件の判決があります。（勝てるのか、ですって？この裁判はいまや、「勝てるかどうか」じゃなくて「どのくらい勝てるか」が蒙だいなのです。）詳しくは、「活動報告」と「活動方針」をごらんください。

本年も、オンブズマンの活躍にご期待ください。

総会報告**平成23年活動報告****代表幹事 光成卓明****1 住民監査請求・裁判等**

- i 詳細は、訴訟報告書のとおりです。
- ii 23年度は珍しく敗訴のほうが多かったのですが、住民訴訟は「事件によりけり」です。24年以降続々判決のありそうな政務調査費訴訟は、もはや「勝つか負けるか」ではなく「どれくらい勝つか」が焦点です。
- iii 政務調査費については、岡山市議会の19・20・21年度に加え、県議会（21年度）について初めて提訴しました（県議会の領収書類が、21年度分から開示されるようになりましたためです）。県・市の22年度分についても全領収書を開示させて分析作業中で、これらについても、監査請求・裁判の予定です。

岡山の政務調査費問題についての取組みは、①毎年、全議員、全支出を対象にしておりこと、②作業を徹底してマニュアル化していること、③全国の勝訴判決を分析して全国に提供していること、など、全国でもトップレベルです。

2 開示・分析等

- i 岡山県・岡山市の行政委員の月額報酬問題について、滋賀県事件の結果を待っていましたが、最高裁で住民側敗訴に終わりましたので、岡山での監査請求・裁判は断念しました。しかし今後も、県（「月額と日当を併用する」方向で検討中）、市の動きに注意して、監視を続けます。
- ii 全国での動向に対応して、①第3セクターの借入について自治体が「損失補償」する問題、②自治体や第3セクターの「仕組み債」購入問題について、情報公開請求して調査しましたが、どちらも監査請求などには至りませんでした。
- iii 全国大会での問題提起を受けて、県・市の電力購入（「自由化」により、最近では電力会社以外からも購入できる。県警と県本庁舎は入札で購入している。）について調査しました。たいへん複雑ですが、今年度以降も調査を続けます。
- iv 倉敷市で談合が摘発されて刑事事件になった「榎原建設」について、県でも談合がないかを調査（継続中）しました。
- v 県人事委員会の勧告（県職員の給与が民間より低いとして、増額を求める）に対して疑問をもち、県職員の給与状況について、開示請求などを用いて調査（継続中）しました。

3 その他

- i オンブズマンのHPを全面改装しました。今後とも、「読みやすくて情報豊富なHP」に努めます。
- ii 岡山市議会が、2年間「凍結」していた海外視察の復活に動き出したので、8月31日、「凍結解除に反対する」意見書を市議会議長に提出しました。本年度は「凍結解除」を受けて海外「視察」が増えそうですが、(全国市議長会主催の視察も含め)怠らずに監視を続けます。
- iii 全国・近隣のオンブズマン団体との連携・支援を行っています。
全国大会(長野県松本市)には6人が参加しました。本年は青森県弘前市で開催されますが、積極的に参加を予定しています。
近隣オンブズマンでは、①赤磐オンブズマンがコンポスト事業協同組合への補助金について、昨年住民訴訟を提起し、②尾道オンブズマンが、市議会政務調査費について監査請求を準備中です。
- iv ①全国オンブズマンに「下水道」の弁護士報酬から60万円をカンパ、②東日本大震災の被災地のオンブズマンに5万円をカンパ、③「下水道事件」の代理人になりカンパを寄してくれた、いわきオンブズマン(被災地)の廣田弁護士に、「弁護士報酬」として15万円を支払いました。
また、個々の「情報公開」「公金の無駄遣い監視」に取り組む他団体に、幹事等の個人で協力しています。

総会報告

平成23年訴訟報告

東 隆 司

1 新たに提訴した訴訟

(1) 岡山県議会議員の海外旅費返還訴訟(RC)の弁護士報酬請求訴訟

岡山県に対し、弁護士報酬として約167万円の支払を求める訴訟。

平成23年2月23日提訴、5月25日取下、6月3日再提訴、3回の審理を経て平成23年11月28日オンブズマン一部勝訴判決。

平成23年12月12日オンブズマン控訴、控訴審期日未定。

(2) 平成21年度岡山県議会政務調査費返還訴訟

岡山県知事に対し、県議会議員ほぼ全員から合計約9400万円の返還を請求するよう求める訴訟。

平成 23 年 7 月 14 日提訴、次回期日平成 24 年 3 月 21 日午前 10 時 15 分～（第 4 回）

(3) 平成 21 年度岡山市議会政務調査費返還訴訟

岡山市長に対し、議会全会派から合計約 3300 万円の返還を請求するよう求める訴訟。

平成 23 年 7 月 21 日提訴、次回期日平成 24 年 3 月 27 日午前 10 時～（第 4 回）

2 前年から継続中の訴訟

(1) 平成 19 年度岡山市議会政務調査費返還訴訟

岡山市に対し、議会全会派から合計約 3100 万円の返還を請求するよう求める訴訟

平成 21 年 7 月 8 日提訴、次回期日平成 24 年 2 月 21 日午前 11 時 50 分～（第 16 回）

(2) 市議会大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団の海外旅費返還訴訟（ANZAC）

岡山市議会議員ら 9 名が市議会大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団に参加した際に支給した旅費が実費を越える高額なものであるので、支出決裁者である高谷茂男岡山市長に、各議員から実費との差額を返還請求するよう求める訴訟。

平成 22 年 4 月 8 日提訴、9 回の審理を経て、平成 23 年 11 月 30 日オンブズマン敗訴判決。

平成 23 年 12 月 14 日オンブズマン控訴、控訴審期日未定。

(3) 岡山市病院事業管理者訴訟の弁護士報酬請求訴訟

岡山市に対し、弁護士報酬として約 2370 万円の支払を求める訴訟。

平成 22 年 6 月 29 日提訴、平成 23 年 6 月 9 日取下、6 月 14 日再提訴、3 回の審理を経て平成 23 年 11 月 7 日オンブズマンほぼ勝訴判決、同日裁判所から和解勧告があったが被告岡山市が拒否。

平成 23 年 11 月 18 日被告岡山市控訴、第 1 回期日平成 24 年 3 月 6 日午後 1 時 30 分～。

(4) 平成 20 年度岡山市議会政務調査費返還訴訟

岡山市に対し、議会全会派から合計約 3500 万円の返還を請求するよう求める訴訟

平成 22 年 7 月 21 日提訴、次回期日平成 23 年 3 月 27 日午前 10 時～（第 11 回）

3 終了した訴訟

(1) 岡山県監査委員への弁護士費用返還訴訟（第 2 蜂の巣城）

岡山県に対し、岡山県監査委員が蜂谷勝司元県議の政務調査費用の返還を求めたオンブズマンの住民監査請求において、ずさんな監査を行ったことにより訴訟となり、弁護士費用相当額の損害を岡山県に負わせたとして、監査委員に損害賠償を請求するよう求めた訴訟。

平成 22 年 9 月 29 日オンブズマン敗訴判決、10 月 13 日控訴、3 回の審理を経て、平成 23 年 9 月 1 日オンブズマン敗訴判決、上告せず。

(2) 警察文書非開示処分取消訴訟

岡山県警察本部長が、旧岡山東警察署が平成 17 年に逮捕した窃盗被疑者の捜査費の

支出関係書類について、平成18年9月20日、文書の存否を明らかにしないで全部非開示としたことに対し、非開示処分の取り消しを求めた訴訟において、非開示処分が違法として取り消されたオンブズマン勝訴判決（平成20年8月20日最高裁上告不受理決定により確定）を経て、岡山県本部長が上記文書について、再度、全部非開示としたため、非開示処分の取り消しを求めて提訴した訴訟。

平成22年9月9日提訴、6回の審理を経て、平成23年9月27日オンブズマン敗訴判決、控訴せず。

総会報告

平成24年活動方針

1 いまある訴訟事件について、全件勝訴を目指して取組みます。

今春にも判決が予想される「岡山市議会平成19年度」事件については、最後の追込みで「できるだけたくさん勝訴」をめざします。

「市立病院」「ロイヤル・コペンハーゲン」の弁護士費用請求は、できるだけ早く十分な報酬を得て、オンブズマンの財政基盤充実につなげます。

2 岡山県議会・岡山市議会の政務調査費について、平成22年度分についての監査請求・住民訴訟を含めて、引き続き取り組みます。

政務調査費の分野では、いま岡山が全国をリードしています。全国レベルでの改善のために、全国的な連帯も追求します。

3 県・市の行政委員報酬、議員の海外視察、県職員の給与水準、県・市の電力購入、岡山市職員の「わたり」などについて、引き続き調査・監視等に努めます。

4 全国・近隣のオンブズマンや、情報公開・公金節約に関心をもつ他団体・市民との連携を深めます。

5 ホームページのいっそうの充実に努めます。

6 本年4月から、改正NPO法が施行されて、認定NPO法人（寄付すると税金が安くなる）の資格が（前に比べれば、ですが）とりやすくなります。当オンブズマンも、認定法人化をめざします。

7 違法・不当が疑われる事態が発生すれば、「必ずそこにあらわれて」、情報公開と住民訴訟を武器に、調査し、闘います。

2011年度(第6期)特定非営利活動に係る事業会計収支決算報告書

2011年1月1日から2011年12月31日まで

特定非営利活動法人 市民オンブズマンおかやま

科 目	金額 (単位:円)		
I 収入の部			
1 財産運用収入 利息収入		296	
2 入会金・会費収入 会費収入(正会員) 会費収入(準会員)	344,000 100,000	444,000	
3 事業収入 啓発交流事業収入		20,000	
4 寄付金収入 寄付金		1,960,000	
5 その他の収入 その他の雑収入		6,000	
当期収入合計(A) 前期繰越収支差額(B) 収入合計(C)		2,430,296 237,426 2,667,722	
II 支出の部			
1 事業費 (1)情報公開事業 開示費 訴訟関係費	273,670 946,769	1,220,439	
(2)啓発交流事業 会場費 印刷費 対外交流費 交通費	11,200 230 98,500 0	109,930	
2 管理費 定例会議費 消耗品費 印刷費 通信費 雑費 HP関連費	13,300 39,541 12,150 77,046 31,180 609,000	782,217	
当期支出合計(D) 当期支出差額(A)-(D) 次期繰越収支差額(C)-(D)		2,112,586 317,710 555,136	

上記決算書に関係書類を添付、報告いたします。2012年 2月 13日 会計 古賀 るり子

上記監査の結果、相違ないものと認めます。 2012年 2月 15日 会計監査

氏名

林秀信

氏名

三枝 ゆり子

2012年度(第7期)特定非営利活動に係る事業会計予算

2011年1月1日から2011年12月31日まで

特定非営利活動法人 市民オンブズマンおかやま

科 目	金 額 (単位:円)	
I 収入の部		
1 財産運用収入 利息収入		10
2 入会金・会費収入 会費収入(正会員) 会費収入(準会員)	320,000 100,000	420,000
3 事業収入 啓発交流事業収入(アカデミー資料代)		20,000
4 寄付金収入 寄付金		500,000
当期収入合計(A) 前期繰越収支差額 収入合計(B)		940,010 555,136 1,495,146
II 支出の部		
1 事業費 (1)情報公開事業 開示費 訴訟関係費	300,000 300,000	600,000
(2)啓発交流事業費 会場費 印刷費 対外交流費 交通費	20,000 10,000 100,000 10,000	140,000
2 管理費 定例会場費 消耗品費 印刷費 通信費(電話、郵送、ホームページ管理) 雑費(口座徴収手数料他)	15,000 70,000 50,000 250,000 20,000	405,000 50,000
3 予備費 当期支出合計(C) 当期支出差額(A-C) 次期繰越収支差額(B-C)		1,195,000 -254,990 300,146

新幹事あいさつ

幹事になって

誕生60年・結婚35年の記念すべき今年、菅納さんに背中を押され幹事に就任しました。千拓地に入植の年に生まれ、ずっと住み続けている灘崎は住居表示から名前が消えて寂しく思っています。幾多の団体に参加していましたし、現在も数箇所に属しておりますが、オンブズマンは他の団体にないものがあり会員登録しました。かなりの年月を経ましたが、まだまだ分からぬことばかりです。幹事1年目の目標は、幹事会へ皆勤参加です。よろしくお願いします。

藤井邦昭

アカデミー参加は2回目になるが、幹事会にもオブザーバーで何度か参加し、この度先輩の勧めもあり、幹事会のメンバーに入れて頂いた。

選挙は義務と思い、毎回投票にいっているが、行政の事がわからずに投票していた。誰に投票するか、行政の事をわかって投票したいと思う。行政のおかしなところを伝える勇気と、その後の処理をどうするかを勉強していきたいと思う。

県議会は、ネット中継をしているが、市議会は4月からネット中継をするようです。これから、市民の行政への関心が高まり、住みよい社会になってほしい。

安田 清

オンブズマンアカデミー「おいしい公務員」

＜雑感＞

重田龍三

平成24年2月18日、定期総会に先立ち恒例のアカデミーが開催されました。テーマは「おいしい公務員」。講師は「週刊ダイヤモンド」誌専属記者（フリーライター）の相川俊英氏であります。

相川氏には、当会が提訴した「岡山市下水道水増し住民訴訟」の取材に来られた際に初めてお目にかかりました。地裁での証人尋問のさいに、テレ朝番組「サンデープロジェクト」（当時、司会：田原総一郎氏）の取材に、テレビクルー同伴で当会事務所を訪れられたのです。当時、全国放映の反響は大きいものがありました。「下水道」住民訴訟は地裁・高裁とオンブズマンが勝訴。被告側は上告しましたが、和解が成立して9000万円を岡山市に返還させたことは、周知のことでしょう。

昨年「週刊ダイヤモンド」誌に、氏が取材・執筆に参加された「おいしい公務員」という特集記事が掲載されました。公務員が如何に民間労働者より優遇されているかが良く分かります。

氏は全国自治体を対象に取材を行い、生の声を聞き、記事にしています。

氏は目的意識をしっかりと持ち、記事は足で書くのではなく「心で書く」という信念を貫いています。取材によって、国民の生活環境が少しでも良くなり、評価され感謝されれば、皆が幸せを感じると。それは、オンブズマン活動とも共通点があると思います。

講演の趣旨は有権者・行政・政治の三角構造がグーチョキパーの三すくみになっていて、本来の民主主義が機能不全に陥っていること。市民は現実を直視し、いかに課題の解決に挑むか。問題を起こしている自治体の事例を上げ解説されました。

こうした問題を抱えることになった原因是、有権者の行政依存が過ぎることでしょう。行政はあとさき考えず大型公共工事やバラマキ金の執行。議会のチェックは無きに等しく、身の丈以上の予算（税金）執行で破綻の道を転げ落ちてゆきます。

我々の活動でも、監査委員や議会のチェック機能に大きな不満を感じます。全国的に住民監査請求の棄却・却下率は90%台と聞きます。議会の予算・決算の承認率はほぼ100%と言われます。それはチェック機能の欠如の証左です。

霞ヶ関が膨大な金を、全国一律にバラマイていることも指摘されました。

筆者も同感です。地域主権が声高に叫ばれているのに、一向に改善の傾向が見られません。東日本大震災の復興交付金も40事業に限定され、事実上各省庁のヒモつきと化しています。なぜ、復興庁（せっかく創ったのに）に一元化して、交付金を被災地の自由に使わせないのでしょうか。

チェック無き世界は腐敗と墮落に陥ると指摘されています。

まさにその通りで、近時、官・民（民間企業も含む）の監査制度は機能していません。我が県や岡山市が会計検査院の指摘を受けた補助金不適正支出で、国に返還した金額は、ペナルティを含め数億円になりました。民間にあっては中小企業の年金掛け金運用の失敗が長期間隠蔽され続け、結局1500億円もの損失が発覚しました。心は善惡の表裏を持っています。いったん組織に属すると、例え不正であっても組織利益優先（省益等）をすることになります。

戦後半世紀が過ぎましたが、無血の民主主義は米国戦略の傘に守られ、日本は経済大国にのし上りました。繁栄の陰に、大きな忘れ物をした社会ができたように思えます。本来豊かな国民性を持つ民族は、原点に戻って改革の必要が急務でしょう。

「おいしい公務員」掲載の『週刊ダイヤモンド』誌は多少ありますので、ご希望の方は事務所までご連絡ください。

岡山市議会政務調査費住民訴訟(平成19年度分) 弁論終結

光成卓明

平成24年2月21日(火)、岡山地方裁判所第2民事部合議係で、岡山市議会の平成19年度の住民訴訟の口頭弁論期日が行われました。岡山市議会の全会派を相手に、2935万円の政務調査費の返還を求めている裁判です。

この日オンブズマン側は、①全国の政務調査費の判決例5件を分析した結果についての主張(第4弾)を提出し、②「資料購入費」の一部(新聞・政党機関紙などの購読料、住宅地図などの購入代金など)について、「調査研究とも言えるとしても、他の目的もあるから、全額を政務調査費から支出するのは違法だ」という主張を追加しました。

この日裁判所はこの事件の「弁論を終結」(審理を終わりにする)し、次回に判決が言い渡されることになりました。判決は、5月29日(火)午後1時10分に言い渡されます。もちろん、オンブズマンの言い分が全部認められるとは限りませんが、全国の裁判所で出ている判決を見ていると、相当の判決が期待できそうです。なにしろ昨年の12月以降だけでも、徳島地裁(徳島市議会)、横浜地裁(川崎市議会)、福岡高裁(大分県議会控訴審)、青森地裁(弘前市議会)と、4件もオンブズマン勝訴の判決が出ていて、領収書分析をやった裁判は1件も負けがないのですから。

19年度政務調査費は、平成20年5月に情報公開請求で領収書を手に入れて1年がかりで分析し、21年4月に住民監査請求をしたのが発端ですから、作業を始めてから判決まで約4年かかったわけです。いささか感無量です。

5月29日の判決に、みなさん
是非ご期待ください。



当会ホームページをリニューアルいたしました

最近、オンブズマンのHPにはおいでになりましたか？

オンブズマンのHPは、本年1月1日をもって、大幅にリニューアルいたしました。

以前のHPは、重田さんが孤軍奮闘、長年にわたって維持してこられたのですが、オンブズマンの活動が年数を重ねて、あれやこれやのコンテンツが増えてくると、なかなか整理が追いつかず、確定申告書作成中の私の机の上ののような状態になっておりました。（なにしろ、幹事は私はじめたいいアナログ人間ですしねえ。）

そこで昨年、「下水道水増し」事件の報酬でオンブズマンのフトコロもいくらか暖かくなりましたが、会員の寺見さんにお願いして、大模様替えを行いました。結果は…まあ、一度いらっしゃってください。ずいぶんと見やすくなりました。

「見ばえが良くなつても中身が」と言われることのないように、コンテンツももっと充実させていきたいと思っております。今後とも足しげくお立ちよりくださいますよう、お願ひ申し上げます。

長年HPを維持してくださった重田さん、素敵なりニューアルをしてくださった寺見さん、本当にありがとうございました。

(光成卓明)

ホームページリニューアルを担当して————寺見敬三

昨年から市民オンブズマンおかやまホームページのリニューアル作業を担当しております寺見です。重田様が長年担当されていた従来のホームページについて、そこに掲載されている情報を整理し再配置するという作業を昨年4月から約半年間で行い、本年1月1日に、新しいホームページを公開しました。かなりの費用を投入してのホームページリニューアルになっておりますことから、会員の皆様にもその作業の概要についてご承知おきいただくために、この場をお借りしてリニューアル作業についてご報告したいと思います。

この件につき、最初のご相談がありましたのは、2010年の秋のことでした。初回打ち合わせを同年10月25日に持ち、11月初旬に重田様から従来のホームページのファイル一式をご提供いただき、まず現状分析をするところから着手しました。そこには、過去の活動を報告する1,000を超えるファイルが保存されていることが判明し、それをどのように整理していくかについて何度か打ち合わせを行ってから、昨年4月から実際のリニューアル作業に着手したわけです。

ホームページは、市民オンブズマンおかやまの活動の広告塔のような役割を果たしますが、

そこで公開される個々のファイルは、活動報告という意味合いと同時に、活動記録という側面も持ちます。その意味では、ホームページ上のファイルで保存されているのは、市民オンブズマンおかやまの歴史そのものであるともいえます。

私自身は、3年前の岡山市議会政務調査費調査の作業から市民オンブズマンおかやまの活動に参加させていただいておりますが、それ以前のことはほとんど何も知らない状態でしたから、過去の活動記録であるホームページのファイルを、保存すべきものと削除するものとに選別し整理していくという作業に予想外の時間がかかりました。

もう一つ時間がかかった要因として、プライベートなことですが、一昨年の暮れに長男が生まれて10年ぶりに育児を再体験することになったということがあります。乳幼児特有の感染症罹患などへの対応で子供に時間をとられることが多く、予定通りに作業を進められないこともしばしばあり、現在もその状況が続いています。

このようにして、昨年10月にはなんとかその整理作業を終了し、新しいホームページを公開していくための打ち合わせをさらに何度も行い、公開に向けた細かい準備を進めて、本年1月1日のリニューアルオープンとなりました。

本年1月から3月までは、仮のホームページスペースで運用しておりましたが、3月初めに新しいホスティングサービスの契約を結び、独自ドメイン「ombud-oka.com」を取得し、4月からは完全に新しいホームページに移行します。更新頻度は月2~3回を予定しておりますが、可能な限り素早い更新を行い、迅速かつ適切な情報提供ができるように作業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

市民オンブズマンおかやま 活動日誌

10/8 オンブズマン幹事会

10/11 「H21 市議会政務調査費」返還訴訟（地
裁）第1回

10/12 「H21 県議会政務調査費」返還訴訟（地
裁）第1回

裁判所に送付嘱託申請（県議会に黒塗り伝
票を出すよう要請）

10/25 「H20 市議会政務調査費」返還訴訟（地
裁）第8回

・「岡山市発注工事に入札価格漏洩の疑い」
調査
・「H23低入札調査対象4件」入札結果調書、

疑義申立書、申立結果を開示請求

・「水島の下水道工事談合」入札結果調書開
示

・「電力入札」入札結果調書（知事部局、県
警）開示（岡山市、倉敷市は電力入札なし）

11/12 オンブズマン幹事会

11/15 「税金のムダづかいなど」勉強会に講
師派遣（岡山東中央病院）

11/17 「H22県議会政務調査費」各会派に追加
資料提出のお願い文を持参。自民党は受取
拒否（各議員宛に県議会に郵送）、無所属
と引退・落選議員（自宅に郵送）

11/28 「H21 県議会政務調査費」自民、無所

- 属の黒塗り伝票が地裁に提出された
- 11/29 「H19 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第14回
「H20 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第9回
- 11/30 「市議会 大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団」返還訴訟（地裁判決-敗訴）
・「岡山県庁職員はほんとうに民間より賃金が安いのか」人事委員会勧告資料開示請求
・「HPリニューアル」打合せ
- 12/8 「H22県議会政務調査費」追加資料開示（民主・県民クラブ、公明党、共産党）
- 12/10 オンブズマン幹事会、忘年会
- 12/13 「H21 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第2回
- 12/14 「市議会 大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団」返還訴訟 高裁に控訴
- 12/21 「H21 県議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第2回
- 1/1 新HP公開
- 1/7 「総会、アカデミー打合せ」相川氏にアカデミー講師依頼
- 1/14 オンブズマン幹事会
- 1/17 「H19 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第15回
「H20 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第10回
「H21 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第3回
「総会・アカデミー案内」発送
- 1/21 「H22県議会政務調査費」査定検討会
- 1/25 「H21 県議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第3回
- 2/4 オンブズマン幹事会
- 2/15 オンブズマン事務所全焼（お見舞いありがとうございました）
- 2/18 「オンブズマン総会、アカデミー」（弁護士会館）
- 2/21 「H19 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第16回（結審）
- 2/24 「H24オンブズマン全国大会・弘前」事前アンケート提出
- 2/25 「H22市議会政務調査費」査定検討会
- 2/27 「NPO法改正に伴う説明会」参加
- 3/2 岡山市電力購入文書開示
- 3/10 オンブズマン幹事会
オンブズマン事務所移転
- 3/16 「NPO法改正に伴う説明会」参加
- 3/21 「H21 県議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第4回
- 3/27 「H20 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第11回
「H21 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）第4回
- 3/28 「オンブズマン会報」発送

〈今後の予定〉

- 4/18（水）10：00～「H22県議会政務調査費」監査請求書提出
- 4/19（木）10：00～「市議会 大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団」返還訴訟（高裁）第1回
- 4/25（水）10：00～「H22市議会 政務調査費」監査請求書提出
- 5/29（火）13：10～「H19 市議会政務調査費」返還訴訟（地裁）判決
- 6/30（土）14：00～16：00「オンブズマンアカデミー」（きらめきプラザ7階 会議室）
テーマ（予定）
「平成22年度岡山県議会・岡山市議会政務調査費監査結果を受けて」

振り狂歌(後編)

山野枯木 作

(その26) 安全神話は、もうごめんだよ。

原発の 安全神話も 復活か
 古事記も書紀も これ危機という

(その27) すべて約束事は、守るべきもの。

マニフェスト ならぬなすびと
 聞くも憂し みな約束は あだ花にして

(その28) 議員さん 威張ってばかりいないでね。

こち 東風吹かば なべて議員さん
 首を振る 張り子の虎の 春を迎えて

事務所移転のお知らせ

当会の事務所が下記に移転しました。

〒 703-8234 岡山市中区沢田 536-2

電話 086-272-8896

FAX 086-272-8891

また、eメールとホームページのアドレスも本年4月から変更になります。会員の皆様には新しいアドレスを後日改めてご連絡します。

コラム 原発は本当に必要なのか？

日本列島に現存する原子力発電所の原子炉は54基ですが、現在稼働中の原子炉はわずかに2基だそうです。それでも日本の電力は、何とか足りているのですから、これは全くのところ摩訶不思議な現象です。

東日本大震災によって、原発安全神話が脆くも崩壊したというのに、またぞろ神話復活を主張する政治家や財界の大物達が蠢き始めています。「原発がないと電力が不足すると主張する人たちは、知恵が不足しているのだ。ドイツでは発電の自由化により電力料金が3割も低下した」これは環境エネルギー政策研究所の、飯田哲也所長の言です。

原発のランニングコストは、火力や水力に比べ低いですが、原子炉の建設費用、除染や廃炉に要する天文学的費用、加えて放射能漏れ事故で生ずる被害補償や復興費用を想定すれば、とてもとても原発は安全で安価とは云い切れないでしょう。

日本列島の地震や大津波発生の歴史は、有史以来枚挙にいとまがありません。遡った江戸時代にも、1707年の宝永東海地震(M8.6津波波高5~10m、49日後に富士山が大爆発)、1854年の安政東海地震(M8.4津波波高5~10m安政の3大地震)などにより、そのつど甚大な被害が発生しています。しかし私たちの祖先は、血涙のにじむ努力で、この災害を克服し立ち直ってきました。幸いなことにその時代には、あの忌まわしい原発は不在がありました。

もし仮に原発がなくても電力供給に支障がない、つまり危険な原発は不要ということになれば、原発関係に要する何10兆円もの莫大な費用は無駄遣いの最たるものになります。

原発マネーに群がる輩は、絶対に排除をする必要があると思いますが、如何でしょうか？

(菅納忠彦)